

令和5年7月に判明した事務処理誤りの概要と対応

委託業者のミス (60件※)

- 委託で実施している生活習慣病予防健診について、契約健診機関が保有する健診データと協会へ報告された健診データの整合性の調査を行ったところ、データの一部に不整合があることが、令和5年7月14日に判明しました。

発生原因及び影響範囲の詳細については、現在調査中です。原因等を特定次第、必要な対応と今後に向けた発生防止策を講じる予定です。

※不整合の項目が確定できた健診機関数